

簡易懸濁法指導薬剤師(更新)

<対象者>

2024年度更新予定者は、2019年度の簡易懸濁法指導薬剤師 認定者

<応募要件>

①更新時期まで日本服薬支援研究会の会員であり、かつ会費を完納していること

②実技セミナーの受講(1回以上)と実技セミナー指導実績など

日本服薬支援研究会主催または共催の実技セミナーを5年間※以内に1回(2単位)以上受講し(指導薬剤師の申請あるいは更新時に使用した実技セミナー修了証は使用できない。日本服薬支援研究会 学術講演会・総会の5年以内の出席1回を1単位とし、2回の出席を2単位としても良い。)、1回は実技セミナーの補助又は日本服薬支援研究会共催の実技セミナーを開催すること。また、簡易懸濁法の普及実績を明記すること。

※2019年4月1日から2024年9月末までに実施される実技セミナーが対象

<申し込み方法> 申請期間: 8月12日~9月末日

①更新審査・登録料の納入 PeafixのURLより納入をお願い致します <https://kendakukoshin2024.peatix.com>

更新審査・登録料: ¥5,000

②グーグルフォームより申請 <https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSc8BhDtem-agUTqVRbWis8pmGRgMm1vVSAYi2rHbATYqui0Uw/viewform>

③申請書類のメール送付 会員スペースの簡易懸濁法認定制度のページから簡易懸濁法指導薬剤師(更新)の様式4-1ver5、履歴書共通をダウンロードし、必要事項を記入の上、申請書類一式を整え、pdfに変換し、申請期間中に、簡易懸濁法認定制度委員会にメール送付する。簡易懸濁法認定制度委員会にて書類審査します。

簡易懸濁法認定制度 委員会 kendaku.training@gmail.com

<結果発表>

日本服薬支援研究会で承認後、12月中に審査結果を通知予定、その後、認定証を送付